

9 信仰、習俗

松河戸では、昔から、農作業と結びついた伝統行事が引き継がれてきました。村社である白山神社においては村のお祭り、寺では祖霊の供養が行われ、また五穀豊穰のお伊勢さん、厄病除けのお天王さん、火防の秋葉さんなどの民間信仰が引き継がれてきました。今に残るこれらの行事の多くが農耕儀礼です。

今でも昔ながら続いているものもありますが、無くなったものも多くあります。もういちど記録にとどめていきたいと思えます。

(1) ムラ人のお祭りp224

- ① 正月 年始めの行事 ② 夏祭り
- ③ お盆の行事 ④ 秋祭り
- ⑤ その他の農業と結びついた行事



(2) 季節の行事.....P235

- ① 五節句 ② 二十四節気
- ③ 雑節

(3) 講(民間信仰)P241

- ① お日待ち(講) ② 庚申請
- ③ 念仏講 ④ 地蔵講
- ⑤ 弘法講 ⑥ 善光寺講
- ⑦ 秋葉講 ⑧ 報徳講
- ⑨ 御嶽講 ⑩ 洲原講
- ⑪ 西国三十三ヶ所巡礼
- ⑫ その他



(4) 冠婚葬祭、通過儀礼等p249

- ① 初宮参り ② 七五三詣
- ③ 稚児行列 ④ 成人式
- ⑤ 結婚式 ⑥ 四十二厄
- ⑦ 歳祝い ⑧ 葬儀式
- ⑨ 法要



松河戸文化科学探求隊
隊長 長谷川 浩
080-3657-7052
松河戸町の沿革ホームページ
<http://matsukawado.com/>

(1) ムラ人のお祭り

正月、お盆、村祭りなどは、ムラ人、ムラ社会から発祥したものです。先人から此の地において引き継がれてきた行事、風習についてみてみます。

① 正月 年始めの行事(昭和30年代頃)

① しめ縄、門松(迎春行事)

正月の準備は「正月事始め」と呼ばれる12月13日頃から始まる。

正月神を迎えるため、^{すす}煤払い(大掃除)を冬至までに済ませ、28日に餅つきをし、墓参りを済ませ、しめ飾りをして山から切ってきた門松を立てると、正月を迎える準備はほぼ終わる。

正月神は^{としがみ}歳神(農耕神)であり祖霊という。

各家それぞれの特色を持った門松が飾られたのは、祖霊のやってくる目印であり、^{よりしろ}依代ともなったからである。

14日のドンドも、この門松の煙にのって正月神が再び天に帰られる火祭である。

公民館や神社などの公の施設の正月準備については、それぞれの役員が行う。



▲▼松河戸戦前の正月用門松 立てる場所は座敷前、玄関は一对、井戸と使所は1本ずつ



▲松河戸戦前のしめ飾り
しめ縄作りは、戦前戦後の農家の副業であった。

② 道具の年越し(迎春行事)

農家では、土間に新しいむしろを敷き、その上に水できれいに洗った農具(鋤や備中など)を柄を組み合わせせて並べる。

その真ん中に鏡餅を飾って一年の労を感謝しつつ、年越しの準備をする。

また、日頃よくお世話になる洗面所、お勝手、台所(お勝手)、井戸など(それぞれの神様)にもお鏡を飾り、夜には燈明を灯し感謝の念を表した。

③ 正月の食事

○ 大晦日のお年越し

正月を迎える準備がすべて整うと、<お年越し> という大晦日の夜のご馳走を家族皆で食べる。

これは、我が国では古くは1日の境が日没におかれていて、祭りはその頃から未明にかけて行なわれるのが常であったため、大晦日の暮れとともに新年の行事が始まる。

まず、家中の神棚、仏壇そして農道具、洗面所、かまど、井戸など日ごろお世話になっている場所に御鏡お灯明をあげてから、ご馳走(正月の^{せいざん}正餐)を食べる(今では年越しそばになった)。

灯明はダイコンを輪切りにして竹の串を刺しローソクを立て、盆にのせ配って回る。



▲毎年12月31日には農道具を洗い鏡餅と御酒を供える

○ 元日のお雑煮

新年の祝い膳を一家揃って頂く。〈おせち〉には、煮豆、たつくり、かずのこなどが三段重に入れてある。

お雑煮は、神様へお供えしたお餅、里芋などを祖霊神と一緒に頂くことである。

お雑煮を食べる箸は、柳の枝で作られている(柳箸)。

両端が丸くなっているのは、一方が神様、もう一方が人間が使って一緒に食べるため、正月の大事な行事である。



一張羅の着物をまとい、お年玉をもらう。
正月は子どもにとって、とても楽しいひと時だ。
昭和38年頃 個人蔵

④ 初詣

一家の家長が、まだ暗いうちに、鏡餅を持って氏神に供え、初詣でをする。

お雑煮の後、家族の者が氏神様へ初詣して、寺に年頭の挨拶に行く。

⑤ どんど焼き(左義長)

松河戸では1月14日に庄内川の河原へ集まり、正月のしめ縄、門松、書き初めなど、供え物を焼き上げ、新年の祈願をささげた。門松の煙にのって正月神が再び天に帰られる火祭りである。

モチを焼いて食べると一生の無病息災が、書き初めが天高く上がると書の上達が叶うという。

現在は、白山神社の境内で行っており、これで、正月の行事が終了する。

写真と図表で見る松河戸 松河戸誌研究会平成28年から

◆どんど焼



▲1月14日庄内川の河原でどんど焼 これは橋の上と下にわけ
2ヶ所で昭和末頃まで行われた



▲平成になってからは東はお宮、西は熊野神社跡地で区画整理
の工事が始まるまで行われた

⑩ 祈年祭(としごいのまつり)

祈年祭は、旧暦の2月4日(立春)に行われ、年の初めにその年の穀物の豊穰を祈る宮中に伝わる行事である。

春に田の神を山から迎え、秋に再び山へ送るという農耕儀礼が、8世紀ごろから宮廷儀礼としても行われるようになった。

春の耕作始めにあたり豊作を祈る農事祭が起源であることから、稲作地帯であった松河戸では、もみ種を植え始めたころの例祭として、今年の豊作を祈るお祭りとして、大切な儀式であった。

農地がなくなった今は、子どもの成長、地域の発展、安全、氏子の皆様の健康を祈願する祭礼になっている。

② 夏祭り(昭和 30 年代頃)

身や心を清めて、高温多湿なこの時期に病気(疫病)などにかからないよう健康を願うお祭りです。

① 天王はじめ

津島神社へ毎年祭礼の日に代表が参ってお札を受けて帰り、受けたお札は、悪霊などが入り込まないように村境の道に縄を張って下げる「天王はじめ」が行われ、これから天王祭りが始まる。

旧暦 6 月 8 日をはさんで「ちょうちん灯」が行われ、「祇園祭」の 1 週間前頃に「雲霞祭」や「タルオマント」が行われた。

そして「祇園祭(オマント奉納)」などの町内厄除け神事が行われ、そして「提灯山」で。松河戸の夏祭りは終了します。

② 雲霞祭

田植えの直後に行われていた「虫送り」はズイ虫を駆除する行事で、麦カラで作った松明に、かがり火から火をとり、夕闇せまる田んぼ道を明々と松明が行き交う壮観な行事であったが、大正末期に廃絶した。

「雲霞祭」(オンカ祭)は、うんか(ニカメチユなど)の虫害を防ぐことを祈って行われ、毎年旧暦の 6 月中旬、土用の 5 日後に行われた。

村の人たちは、当日の昼過ぎに白山神社に集まり、神主の祝詞、お祓いを受け、その後、子どもたちによるおんかの行列がお宮を出発し、「オンカの神オックリヨー」



雲霞祭 稲の害虫駆除の虫送り 正副区長と子供参加

と叫ぶ子どもの声とともに村境を回り田のあぜ道をジグザグに進んで行った。

行列の順番は、「かね」、「太鼓」、「鳳凰」、「斉藤別当実盛のつくりもの」、「宇賀神」、「五穀豊穰」、「村内安全」の 3 本の幟がつづいた。

最後にこれを捨てる場所は、2 か所あった。

東は中切との境の庄内川堤防、西は町田のおんか塚である。

毎年どちらに収めるかは、その年の豊作占いと合わせて決められたが、それは区長宅でつくりものに精を入れる際に、区長がますの中から取り出す豆の数が偶数か奇数かによって決められた。

(大正の耕地整理後は村境の西の塚が消滅したので、東の 庄内川堤防になった)



ウンカ虫送り行列のみなさん
昭和 60 年の第 9 回春日井まつりに参加し、パレードで再現しました。

「雲霞祭」は平成 8 年度まで行われていたが、区画整理が進むにつれ水田が少なくなったことから 9 年度から廃止され、現在は「天王はじめ」に、「雲霞祭」を兼ねて、「うんか祭」として、氏子総代が、町内入口 3 か所にささ竹飾り付けをして町内厄除けをしている。

「斉藤別当実盛のつくりもの」

平家の落ち武者斉藤別当のことで、戦いに敗れ、敵に追われた実盛が誤って馬上から他の中に転落し不運の死を遂げてしまったというが、その霊が毎年害虫となって稲を食い荒らすという故事にならって、実盛の霊を供養して村の外へ追い出す。

③ タルオマント

祇園祭の1週間前に、天王祭として旧暦の6月8日タルオマント(小学生男子の祭り)が行われた。

午後になると村の人達は農作業を休み、島の祭りの宿に集まって飲食し、子どもたちは「やれこれやれこれ、八反田のせきが切れたぞよ、樽のせんも抜けたぞよ。」と唄いながら島を歩いて回った。やがて大人たちの手で、麦わらで作ったタルに笹竹飾りのタ

たるおまんと全景



昭和34年頃のタルオマントの子ども達
個人蔵

ルオマントができると、手ぬぐいで鉢巻きをし、腰に力紙を付けて「ヨイサーヨイサー」とみこしを担いで、島ごとに設けられた宿参りをした。

宿では、子ども達に、スイカやきうり、カボチャの煮つけなどをふるまった。

宿を何度も回った後、白山神社の本殿の西にある各島の境内社にタルオマントを納めた。

タルオマントは、昭和37年まで続いたが、翌年から子ども獅子祭り(獅子かぶり)に変わって、子どもが夏休みに入る新暦の7月の第3か4日曜日(祇園祭り)に行われている。



▲祇園祭の7日前に行うタルオマント
これは小学生のお祭り



▲昭和38年 タルオマントが終り各島の末社に納める



平成元年
ハツ家島宿の皆さん

「タルオマント」に替わる「子ども獅子」

「タルオマント」は祇園祭の7日前に行っていたが、「子ども獅子」は祇園祭に行っている。

④ 祇園祭(オマント奉納)

京都八坂神社の祇園祭が有名で、健康願う夏のお祭りとして全国で行われているが、この地方(松河戸)では津島社(天王社)の祭りとして旧6月16日に行われており、松河戸では6島(のち5島)ごとに企画され行われていた。

祇園祭の際、松河戸ではオマント奉納(馬の塔奉納)がおこなわれていたが、青年会の解散、馬の入手困難などの理由により、昭和27年頃より簡略化され、昭和37年を最後に廃止になった。

現在は、神事のみ行われ、祭礼行事は、「子ども獅子」祭に移行している。

(祭礼1週間前)

大若衆によって、祭礼前7日頃までに馬主に内諾を得ると、酒肴しゅこウを持参して「馬借り」を契約する。

馬の塔を出す家を「馬宿」と称し、島中輪番につとめた。

祭礼の3日前までに、宿の印を書いた提灯をつけて、宿の目印として掲げる。

(旧暦の6月14日 前夜)

それぞれの宿に、島の人が総出で集まって、「馬林(だし)」が作られた。

午の背にきれいな「ばれん」が掛けられ、「ばりん」という5尺ほどの竹を割ってこれに紅白の和紙を巻き、上から赤・青・白の紙の房を付けたものを5~60本作り、扇状に鞍の上のまきわらに刺し馬を飾った。

このだしは古い島と新しい島では、色や形が異なっていた。神社では「津島神社」「白山神社」の幟立てが行われた。

(旧暦の6月15日しんやく) 試楽祭

早朝から馬宿に集合し馬主から馬を借りて来る。

馬を宿にて洗いきよめ、新しい腹帯をしめ、馬道具をつけて盛装する。

午後、各島より飾馬を出し、八幡社に集合し、その後、白山神社まで行列を行った。

行列の順番は、毎年決まっていて、はな馬は道下島、その後に中小路、門田、八ツ家島、河原島、中島と続いた。

お宮に到着すると、本殿の周りを3回周り、馬をつないだ後、神主の祝詞、お祓いがあった。

夜遅くまで神前に神楽を奉納した。

帰りは、互いに「あばよ、あばよ」と声を掛け合い、往とは逆にそれぞれの宿に戻った。



「馬林(だし)」

当時の馬林が白山神社に保存されている



▲祇園祭で道風公園南の県道を走る馬



▲昭和30年代前半頃の祇園祭の宿回り



昭和37年寅年 旧暦6月16日
馬ノ塔奉納終祭記念写真

(旧暦の6月16日ほんやく)

午前は前日の繰返し、昼からは祭りの余興として、道風公園前の直線コース(本道)で馬を放し、「おっぱ」といって全力で走らせた。その後、夜は提灯を持って宿まわりが行われた。

夜は祭りの中心となった青年会が提灯を持ち、ワッショイ、ワッショイと村中を練り歩き、有力者の家々をまわって祝儀を集めた。

(旧暦の6月17日山おろし)

祭りの後かたづけをして、おまんと祭りが終了した。

● 昭和35年度の馬借り オマント(馬の調達状況)

この年の馬の塔奉納は、ほんやく(7月9日、旧暦6月16日)のみ行われている。

おまんとは、昭和27、28年頃より簡略化された。

	馬方住所	身長	年齢	毛色	産地
河戸島	名古屋市東区芳野町	5尺2寸	8歳	芦毛	北海道
門田島	春日井市篠木町	5尺1寸	11歳	青色	北海道
八ツ家島	春日井市上条町	5尺2寸	6歳	栗毛	木曽福島
河原島	春日井市牛山町	5尺1寸	8歳	かげ色	—
中島	春日井市鳥居松町	4尺8寸	12歳	青色	木曽福島

※ 借馬のお礼 4,500円 川原島、八ツ家島の場合



最後のオマント 昭和37年
宿で記念写真 八ツ家島のみなさん



▲春日井まつり 松河戸子ども会子供みこし

春日井まつりにて、子ども会が、「おまんと」を再現している。

現在、祇園祭に行われている「子ども獅子祭り」 令和元年7月21日

松河戸公民館へ子ども達が集合して、町内ごとに獅子をかぶって白山神社まで練り歩きます。
そこで安全祈願のお祓いを受けて再び公民館へ、お菓子を受取って解散します。
公民館から白山神社へ出発するところ。



⑤ ちょうちん灯

旧暦6月8日をはさんで5~11日、薄暗くなると各家から「ほおずき提灯」を持った家族連れが神社へ 向かい参拝した。

提灯が揺れながら動いている様子は美しく、子どもにとっては結構スリルがあり、帰りには「しげさ(角屋商店)」でかき氷を食べるのが楽しみであった。

しかし次第に来所者が少なくなり、平成29年まで天王はじめの初日のみ、氏子総代が参拝者を迎えていたがそれもなくなった。

⑥ 提灯山（旧暦の6月23日）

祇園祭の1週間後に、天王様に365個の提灯山を作り、おどりを奉納した。

青年団を中心に準備が進められ、夕方から夜遅くまで踊りを楽しんだ。

境内には露天商も出店し昭和30年頃まで盛大におこなわれていたが、次第に縮小して今は神社の総代、年行司の人達が、拝殿前に提灯を八の字に60個程飾って参拝者を迎えているが、来所者は少なくなった。

これで、天王はじめで村境に張ったお札を収めて、20日間の夏祭りは全て終了した。

⑦ 祇園祭(おまんこ)の馬道具

使用されていた馬道具については、貴重なものなので白山神社の社務所に保管されている。毎年の夏祭りの最後になる提灯山祭事に、白山神社総代、年行司の人達が日陰ぼしを行って、提灯山の来所者(提灯山の始まる前)にみてもらっている。いつでも復活できるよう大切に保管されている。



▲拝殿の幕（ハッ家島）



▲だし台の飾り 衣馬のはなあて 轡（くつわ）



▲明治42年 だし台（左） 馬のくら（右）（川原島）



▲だし巻「義経の八段とび」



▲馬の尻飾り「義経の八段とび」



▲馬の胴衣「騎馬武者」源平合戦図



▲写真と図表で見る松河戸 松河戸誌研究会平成28年

③ お盆の行事

8月13日から15日に祖先の冥福を祈る行事です。

迎え火をたいて死者の霊を迎え、精霊棚を作って供物をして、僧による棚経(僧侶が檀家に赴き、亡き人の霊を祀った精霊棚の前で読経し冥福を祈る)をあげ、墓参りなどをして精霊(先祖)を供養し、15日に火をたいて霊を送ります。

① 七日日(8月7日)

いよいよ盆の行事が始まり、仏様(精霊)を迎える準備をする。

お精霊迎えの場の清掃と墓掃除をして、お花を供える。

旧暦のお盆は7月15日なので、七夕の7月7日は「七日日」と言って仏様(精霊)を迎えるお盆の準備が始まる時期でもあった。

② 大施食会(8月10日)

盂蘭盆(うらぼん)の始めに、お寺で先祖の供養や餓鬼の供養など全ての仏様のために盛大に心を込めて供養する。曹洞宗では「施餓鬼」とは言わず「施食会」とも呼ぶ。

③ お精霊迎え、棚経(8月13日)

家々の前で門火を焚く。細く割った松明を燃やす。

家々では、昼の間に仏壇のお磨きをして、精霊棚を作り、お精霊さまを迎える準備をする。

仏壇の中から位牌(精霊)を出し、絹のハタキか鶏の羽バタキでほこりを払い、新しい布巾で清める。

カワラケ(土器)を洗う。カワラケは盆の間のお精霊さまの食器である。

精霊棚は仏壇の前に戸板を置き、その上にコモ、マコモまたはゴザを敷き、位牌を置き並べる。

それぞれの位牌の前には蓮の葉の上に薄板を敷いてお膳とし、箸(麻の茎を切って作ったもの)と食器のカワラケを2つずつ、後ろには担い棒と息杖(いきづえ)(どちらも麻の茎で作ったもの)を置いた。

精霊代表を祀る位置を、棚の手前右端にとり、その前にもカワラケを一つ置く。

精霊さまは、想像上の精霊であって、位牌といった目に見える物はない。

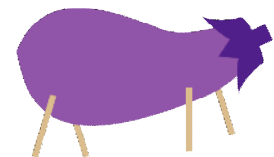
家人が、「わが家の一切精霊さまはここにいらっしゃる」と思う位置にいらっしゃるのである。

お供えは、カボチャ、ナス、キュウリ、スイカ、モモなど。それに、ナスに麻の茎で足をつけた馬、花を供え、天井からは盆ちょうちんを吊す。

ナスの馬は、ホズ(へタ)を頭にする所と尾にするところがあるが、松河戸では頭にするところが多い。



精霊棚



お坊さんにきてもらい、棚経をあげる。お布施のおひねりは棚の上に置いておく。

お精霊さまをお迎えする、いわば、歓迎の御経ともいうべきか。

精霊さまには、お帰りになるまで、毎度食事を差し上げる。

この夜の食事はご飯と味噌汁。これをカワラケ（土器）に入れ、蓮の葉の上に薄板を敷いた精霊さまのお膳の上にのせる。味噌汁の実はナス、アゲ、盆の豆（大豆の早稲）など。

食事を下げてからは、お茶と水をさしあげる。

④ 精霊流し(8月 15 日)

夜、送り火を焚いてお精霊さまを送る。

お精霊さまのお供えなど全部をコモ、蓮の葉で包んだものを庄内川へ流す。

馬の背に乗せて帰られるので、ナスの馬の背中に線香を4、5本立てて、お精霊ちょうちんをつけて、その家の男の人が精霊流しに出て行くと盆の行事を終わる。

昭和末頃までは庄内川へ流し、お精霊さまを送ったが、今は、川を汚さないようにと、流すのを止め、観音寺の門前でお経をあげ一カ所にまとめて浄火で焼いている。

これで、お盆の行事が全て終わる。



▲ 8月15日お盆の精霊流し 昭和の末頃までは庄内川に流し送り火をたき先祖の霊を見送った



今は、浄火で焼くので、コモで包み、線香は立てない。隣が「送り火」

参考資料

郷土史かすがい第43号 春日井の盆

④ 秋祭り

収穫を祝い感謝する祭りです。

① 10月 例大祭

収穫祭であり、収穫前に稲穂をお供えして収穫に感謝し祝う祭りで、10月体育の日に行われる白山神社で一番大きな祭礼です。

区画整理で農地がなくなった今は、大神様のご加護に感謝し、氏子の皆が更に発展し健康にすごせること、また家族の安全、無病息災、地域の安全、発展などを神様にお願いし御護り頂くお祭りです。

戦前までは、秋の例祭に合わせて、還暦連中の厄払い献馬などが行われており、島の集会所新築祝なども例祭に合わせて行われていました。

昭和30年頃までは、境内には露天商も出店して盛大に行われていました。

祭囃子がひびき、神楽殿(拝殿)では、郷土芸能が演ぜられ、また境内では多くの露店でにぎわいました。

この日は、学校も休みになり、子どもらは家の手伝いも勉強もなく、一張羅の服を着て、小遣いを握りしめ露店を駆けずり回りました。

大人たちは、この日だけは昼間から大っぴらに酒を飲むことができました。

まさに、神様と氏子が一体となって、一大交響楽を演じるかのようです。

その秋祭りの幼い日の思い出が、人々にとって一生の間、郷愁となりました。

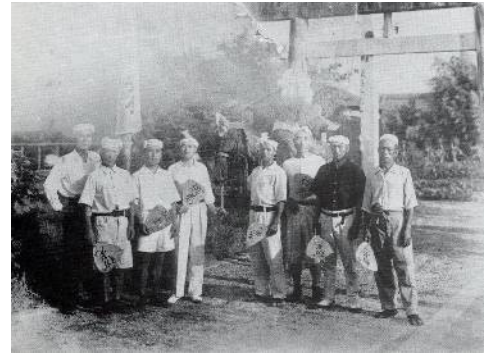
青年団の解散などで、次第に縮小して、子ども祭りの形態に移行しました。

今は、昔の面影をしのぶべくもないが、神社で午後には神楽演奏、式典、もち投げを行っています。

昭和60年の上の写真を見ると、後ろの方に馬を模った山車を引いて子ども達の本道をパレードしている。

これは以前(昭和30年代まで)行われていた祇園祭での「おまんこ」を再現しているものだが、この後10月20日に行われる春日井まつりのパレードにも参加しているようだ。

昭和35年頃小学校の担任の先生から、「今日は松河戸のお祭りだから松河戸の子は午後から帰



大正中頃、
白山神社の祭礼時の初老連中の厄払い献馬



昭和11年
中島実行組合集会所を新築した時、例祭に合わせて行われた。



昭和60年10月10日 秋祭り例大祭
かつてのおまんこ奉納の再現し、台車の上へ馬の形をした山車を引いている。
(八幡社から白山神社へ行列を行っている)



令和元年10月14日 もち投げ

っていいよ」と言われ、ほかの地域の子を残して得意げに帰ったことを思い出した。

(昭和41年に体育の日が制定されると、10月16日に行われていた例大祭は体育の日(10月10日)に行くこととなった。)

② 11月新嘗祭

新嘗祭は11月の2番目の卯の日に宮中に伝わる行事で、天皇が天照大神をはじめとする天地の神に、その年に収穫された新穀や新酒を供え、農作物の恵みに感謝する儀式である。

明治5年に太陽暦が採用された際、新暦11月の2度目の卯の日が11月23日にあたったことから、それ以降11月23日が「新嘗祭の日」となった。

新嘗祭は、戦前までは日本の祭日として扱われ、戦後は「勤労感謝の日」となった。

白山神社ではこれに倣い、11月23日に新穂を神様にささげて収穫を感謝し、来年の豊穰を祈るお祭りをしてきた。農地がなくなった今は、11月の2番目の卯の日が11月13日～11月24日の間に変動するため、この間の日曜日に白山神社の大神様のご加護に感謝を申し上げて、健康、安全、幸福、発展などを神様にお願いしている。

⑤ その他の農業と結びついた行事

① うち初め

1月2日の「打ち初め」には、朝、苗代の取水口に松竹梅の小枝を立て「たつくり」と「米」を供え、その年の豊作を祈る。たつくり(田作り)は、その昔、イワシを田んぼの肥料にしたところ大変豊作になり、田を作ることになみ「田作り」と呼ばれるようになったという。

② 花のとう(苗代あそび)

松河戸では、旧暦4月、苗代に粃が蒔き終わると、一日農作業を休み遊んだ。

村の代表者は熱田様の「花のとう(豊作占いの行事)」へ参拝に出かけ、各家では余った粃をほうろくで炒って焼米を作って食べた。

③ 早苗振(国府宮の総参り)

田植えが済むと、慰労の意味で一日農作業を休みウドンやすしを作って食べた。また、国府宮へ総参りをし、その後芝居見物をした。

平成8年度から自由参拝となり、区長・副区長が代表で参拝している。

④ 秋あげ(亥の子)

稲刈りが済み、粃を玄米にし終わると、区長の触れで日が決められ、家々では、ぼた餅(秋上げぼた)を作り、農具に供えたり、親せきなどに配ったりした。

⑤ 日乞い

農耕にとって水は最も重要なものの一つであり、水の状況によって収穫が左右されることから水神は田の神と結びついており、松河戸の田のそばや用水路沿いには水神様が祀られていた。

水利のよくない村落には雨乞いの習俗がみられますが、庄内川沿いで水害こそあれ水不足に悩むことの少ない松河戸では古くから、雨乞いはなく日乞いをしてきた。

雨がが続くと、区長から触れが出され、青年団が中心になり、先頭の物が榊を持ち、雨の中を裸で千度参りをして祈願した。

また、青年団の手でお神楽があげられ、神社にておこもりが行われていましたが、青年団の衰退とともに昭和30年頃までに行われなくなりました。

今では、これら農業と結びついた行事は行われなくなってきた。



5月8日に熱田神宮花の塔で
本年度の稲の作柄が占われる

(2) 季節の行事

① 五節句

節句は季節の変わり目に、無病息災、豊作、子孫繁栄などを願い、お供え物をしたり、邪気を祓う行事を意味しており、唐の時代の中国から伝わり、平安時代の宮中行事と結びついて長く継承されてきました。

江戸幕府は、5つの節句を1年の重要な節目として公的な行事を行う式日(休日)とさだめ、次第に庶民の暮らしの中にも根付いていきました。

明治に入ると暦がかわり廃止になりますが、節句の風習は残り、現在は季節を楽しむ行事として定着しています。

五節句は、平安貴族から武士へ、そして庶民に広まってきたものですので、ムラ発祥としての行事の伝統はないので、松河戸では各家庭でおこなわれています。



① 人日(1月7日) 七草の節句 七草粥

「せり、なずな、ごぎょう、はこべら、ほとけのぞ、すずな、すずしろ」を使った七草粥を食べ、一年間の無病息災を願います。

「人日」の由来は、中国の古習慣から来ており、7日は「人を大切に」から来ています。

② 上巳(3月3日) の節句 桃の節句 ひな祭り

雛人形やその調度類を飾り、桃の花や白酒、菱餅などを添えて、女の子の誕生と健やかな成長を祈り祝う日です。

平安時代の「みそぎの行事」と、宮中で行われていた「雛(ひいな)遊び」がルーツといわれています。

女の子の初節句では、雛人形などが贈られ盛大なお祝いをします。

写真は、七段飾りですが、場所をとるため、今は三段、五段が主流です。



男の子の友達を呼んで、おしとやかに。
昭和30年頃 個人蔵



一段目は 男雛女雛
二段目は 三人官女
三段目は 五人囃子
四段目は 隨身(ずいしん)
五段目は 仕丁の三人
六段目は 雛道具
七段目は 御駕籠・重箱・御所車

③ 端午(5月5日) の節句 菖蒲の節句 子どもの日

男の子の誕生と健やかな成長を祈り祝う日です。菖蒲や蓬で邪気を祓う行事が、武士の時代になって「菖蒲」を「尚武」とかけて、男児の節句として祝うようになったと言われています。



屋根に「しょうぶ」と「よもぎ」を上げる。
写真と図表で見る松河戸 松河戸誌研究会

「竹の子」と「ふぎ」で五目御飯を炊き、「しょうぶ」と「よもぎ」を入れて風呂を沸かし、風呂に入るときは、「しょうぶ」で頭に鉢巻きをします。

家の屋根には「しょうぶ」と「よもぎ」を上げ、男子は強く勝負に負けないようにと祈ります。男の子の初節句では、こいのぼりや武者人形などが贈られ盛大なお祝いをします。

④ 七夕(7月7日)の節句 笹の節句 七夕様

7月7日、願い事を書いた短冊を、青竹に結んで縁側に飾りお供えもして祝います。学問と技芸の上達を願う行事です。

小野小学校では、校庭に舞台を設け七夕祭りが昭和35年まで行われており、大勢の人たちが楽しみました。

旧暦のお盆は7月15日なので、7月7日は「七日日」といって仏様(精霊)を迎えるお盆の準備が始まる時期でもありました。

日本の七夕は、日本の信仰・行事と、中国の星にまつわる伝説や行事のいくつかが混じって出来たものと言われています。



昭和32年 小野小学校で行われた七夕祭り 個人蔵
昭和35年7月の七夕祭りを最後に中止となりました。

小野小学校での七夕祭りのおもいで

夏休みの夜、運動場へ行った(旧暦の7月7日だと思う)。

通学団ごとに家の屋根程の高さの笹竹をみんなでかついできて、夏休みに入ってから通学団で集まって何日もかけて短冊を書き、それらを竹につけた。

運動場の真ん中に舞台を作り、それを中心に円の形に笹竹が立てられる。

あたりが暗くなると、舞台に電燈がつき、その中で歌や踊りの発表会が行われた。

舞台の周辺には、すいか、うりなど家庭で収穫したものが供えられた。

昭和35年7月の七夕祭りが最後となった。

小野小学校百年の歩みから

⑤ 重陽(9月9日)の節句 菊の節句

庶民にはあまり馴染みがありませんが、宮中や寺院では、菊を鑑賞する行事が行われています。

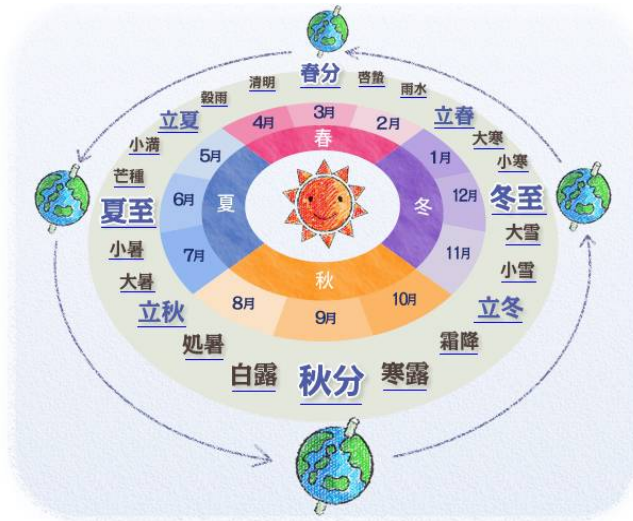
中国では、菊は不老長寿の薬草とされ、お酒に菊の花を浮かべた「菊酒」を飲んで、邪気を祓う習慣があったと言われています。

偶数を「陰」、奇数を「陽」とすることから、奇数の中で最も大きな「九」の重なる9月9日を「重陽」と呼ぶようになったと考えられています。

② 二十四節気

季節の移り変わりの目安として、古くから私たちの生活に溶け込んでいます。一年(黄道)を二四等分して、太陽がその位置に来たときの季節を示すようにした中国伝来の語で、春・夏・秋・冬の区分点となり、立春、立夏、立秋、立冬の前日にあたる日を「季節を分ける」という意味で「節分」といいます。

この一年の季節の目安は、農作業や村の行事などの指標として大切なものでした。



二十四節気や雑節は日にちが変わります。

地球が太陽の周りを回るのには、「約365.2422日(およそ365日と6時間弱)」かかっています。このため、4年に1度うるう年を設けて調整しているのです。

つまり、1年ごとに「365.2422日」と「365日」の差の分だけ、約6時間ずつ遅くなる一方、うるう年には4年前より少し早くなります。

このようにして、しばらく2月4日の中に納まっていた立春の日が2021年には2月3日へ移りました

【春】

- ・ **立春** りっしょん … 2月4日頃(節分の翌日)。暦の上で春がはじまる日。旧暦では立春近くに正月がめぐってきたので、1年の始まりでもあった。立春を過ぎてから初めて吹く強い南風を「春一番」という。
- ・ **雨水** うすい … 2月19日頃。雪から雨へと変わり、降り積もった雪も溶けだし草木の芽が出始める頃。ひな人形を飾る頃
- ・ **啓蟄** けいちつ … 3月6日頃。冬ごもりの虫が地中からはい出る頃。
- ・ **春分** しゅんぶん … 3月21日頃。太陽の黄経が0度になる日をいい、太陽はほぼ真東から出て、ほぼ真西に入り、昼夜の長さがほぼ等しくなる。
春の彼岸の中日にあたる。「自然をたたえ、生物をいつくしむ」として国民の祝日になっている。
- ・ **清明** せいめい … 4月5日頃。「清浄明潔」の略で、万物がけがれなく清らかで生き生きしている。各地でお花見シーズンを迎える。
- ・ **穀雨** こくう … 4月20日頃。春の柔らかな雨に農作物がうるおい、農作物の種をまくとよく成長する。



【夏】

- ・ **立夏** りっか … 5月6日頃。暦の上で夏の始まる日。「目に青葉 山ほととぎす」の時期
- ・ **小満** しょうまん … 5月21日頃。草木が茂って天地に満ち始める意味。気候的には初夏で、麦の収穫期にあたり、田植えの準備を始める頃でもある。
- ・ **芒種** ぼうしゅ … 6月6日頃。「芒」とはイネ科植物の穂先にある毛のような部分のことで、稲などの穀物の種をまく時期で田植えの目安とされ、農家が忙しくなる時期で梅雨入りも間近である。



- ・夏至 … 6月21日頃。太陽の黄経が90度に達する日をいい、北半球では昼が最も長く、夜が最も短い日。梅雨のシーズンでもある。
- ・小暑 … 7月7日頃。だんだん暑さが増していくという意味で梅雨明けも近くなる。小暑と大暑を合わせたおおよそ1か月を「暑中」といい、「暑中見舞い」を出す期間とされている。
- ・大暑 … 7月23日頃。夏の暑さが本格的になり、農家にとっては田の草取り、害虫駆除など暑い中での農作業が続く大変な時期。また、土用の丑の日が近く、夏バテ防止にうなぎを食べたりする頃。
おんか祭(うんか送り)の頃



【秋】

- ・立秋 … 8月8日頃。暦の上で秋の始まる日で、これからは少しずつ涼しくなる。立秋を過ぎたら「暑中見舞い」は「残暑見舞い」に変わる。
- ・処暑 … 8月23日頃。暑さが落ち着く時期の意味で、これから秋の台風シーズンに入っていく。
- ・白露 … 9月8日頃。秋が深まり、草花に朝露がつきはじめる頃という意味。空は高くなり、秋雲がたなびくようになり、本格的な秋の到来。また、実りの秋を前に台風が心配な時期でもある。
- ・秋分 … 9月23日頃。太陽の黄経が180度に達する日をいい、太陽はほぼ真東から出て、ほぼ真西に入り、昼夜の長さがほぼ等しくなる。秋の彼岸の中日にあたる。「祖先を敬い、亡くなった人をしのぶ日」として国民の祝日になっている。
- ・寒露 … 10月8日頃。草木に冷たい露が降りる頃という意味で、秋の長雨が終わり秋が深まる。稲刈りが終わり、その他の農作物の収穫もたけなわとなる。北の方から紅葉の便りが届きはじめる。
- ・霜降 … 10月23日頃。早朝に霜が降り始める頃。晩秋を迎え北の方では朝霜が降り山々は紅葉に染まる。



【冬】

- ・立冬 … 11月7日頃。暦の上で冬の始まる日。晩秋も過ぎて木枯らしが吹くようになり、寒さが肌身にしみる時期となる。
- ・小雪 … 11月22日頃。木々の葉が落ち山には初雪が舞い始める頃。冬とはいえ、まだ雪はさほど多くなく冬の入口にあたる。
- ・大雪 … 12月7日頃。山の峰々は雪をかぶり、平地にも雪が降る頃。本格的な冬の到来で、動物たちも冬ごもりを始める。年末に向け、お正月の準備も始まって、何かとあわただしい時期でもある。
- ・冬至 … 12月22日頃。太陽の黄経が270度に達する日をいい、北半球では一年中で昼がいちばん短く、夜がいちばん長くなる日。この日にはゆず湯に入ったり、かぼちゃやお汁粉を食べ体を温めることで、栄養をとり無病息災を願う風習が続いている。
- ・小寒 … 1月5日頃。池や川の氷も厚みを増し、寒さが厳しくなる頃。この日を「寒の入り」といい、寒さの始まりを意味する。小寒と大寒を合わせたおおよそ1か月を「寒中」「寒の内」といい、寒中見舞いを出す時期とされている。
- ・大寒 … 1月20日頃。冷え込みもはげしく、寒さが最も厳しい頃。二十四節気の最後の節気で、ここを乗り切れば春近し。



【暮らし歳時記から】

③ 雑節

農業に従事するには二十四節気(中国で作られた暦)では十分に季節の変化を読み取れないため、その補助をする為に考えられた日本独自の暦です。

雑節は農業に従事する人たちの生活の知恵の結晶ともいえます。



① 節分(2月3日頃)

節分は「季節を分ける」という意味で、本来は立春、立夏、立秋、立冬

すべての前日に当たる日の年4回ありました。

立春は1年のはじまりとして特に重要視され、今では立春の前の日が節分として定着しています

立春の前日(節分2月3日)の夕暮れになると、イワシの頭とヒイラギの小枝を「いわしのカブ(頭)焼き焼き、鬼の目を突き倒せ」と唱えながら、公道と私有地との境目であるカド先(小路口)でワラを燃やし火にあぶり、これを家の戸口にたてて、「福は内、鬼は外」と言って豆まきをすることで邪気(鬼)を払います。



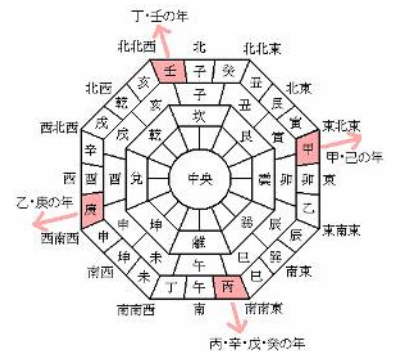
いわしの頭焼き

まめは後で拾って、自分の年の数だけ食べると長生きできるといい、また、恵方巻(太巻きずし)を恵方(その年の最もよいとされる方角)に向かい、一本丸ごと切らずに食べると縁起がいいとされている関西方面からきた風習は、近年松河戸においても各家庭において広まっています。

<恵方>というのは陰陽五行説の十干十二支に基づく思想で、その年干支に

よって吉の方、あるいは明の方(あきのかた)ときめられた方角を恵方と称し、その方角から幸運がくるものと信じられた。

年	十干	甲・己	乙・庚	丙・辛・戊・癸	丁・壬
	西暦の一の位	4・9	0・5	1・6・3・8	2・7
恵方	24方位	甲	庚	丙	壬
	十二支	寅卯間	申酉間	巳午間	亥子間



② 彼岸(3月20日・9月23日頃)

春分・秋分を中日(なかび)とし、前後各3日を合わせた各7日間(1年で計14日間)です。この期間に行う仏事を彼岸会(ひがんえ)と呼びます。

「極楽浄土」は西方にあり、1年の内で2度、昼と夜との長さが同じになる春分と秋分は、太陽が真東から昇り、真西に沈むので、昼夜・東西が平行になるお彼岸の時期には、「あの世」へのゲートが開くといわれ、私たちがあの世のご先祖様に会いに行き供養するという意味があります。観音寺、昌福寺では彼岸供養をしています。

昔は、「お天道迎え」ともいって、東に向いて野山に出かける。高蔵寺の鹿乗橋付近や中央線の生目橋付近は露店も出て賑わったという。午後になって陽が西に傾くと帰ってくる。朝の「日迎え」に対して、帰りは「日送り」ということになる。

彼岸には、春は「ぼたもち」、秋は「おぼぎ」をお供えしますが、これらは同じもので、彼岸の頃に咲く牡丹(春)と萩(秋)に由来すると言われています。

③ 社日

春分または秋分に最も近い戊(つちのえ)の日が社日で、年2回あります。

産土神に参拝し、春には五穀の種を供えて豊作を祈願し、秋にはその年の収穫に感謝します。

④ ^{はちじゅうはちや} 八十八夜(5月1日頃)

立春から数えて88日目の、5月1日～3日頃を八十八夜〔はちじゅうはちや〕と言います。

八十八夜は春から夏に移り変わる節目の日、夏の準備を始める日、縁起のいい日といわれています。

八十八夜を過ぎれば晩霜も終わり、気候が安定することから、農作業開始の基準としていました。

溝さらえをして苗代の準備にかかります。もみ蒔きの目安の日でもあります。

⑤ ^{にゅうばい} 入梅(6月11日頃)

梅雨入りの時期を前もって示すために導入された雑節で、農家にとって梅雨入りの時期を知ることは田植えの日取りを決めるのに重要でした。

⑥ ^{はんげしやう} 半夏生(7月2日頃)

農家にとっては大事な節目の日で、この日までに「畑仕事を終える」「水稻の田植えを終える」目安で、この日から5日間は休みとしました。

この日は天から毒気が降ると言われ、井戸に蓋をして毒気を防いだり、この日に採った野菜は食べてはいけないとされたりしました。なお、七夕にも農作業を休むとする伝承があります。

⑦ ^{どよう} 土用

立夏、立秋、立冬、立春の前18日の期間をさします。夏の土用(立秋の前の18日間)だけが土用の^{うし}丑の日、土用干し、土用波などといわれて、一般社会に親しまれています。

このころは1年でもっとも暑いときなので、土用干しといって衣服や書物などの虫干し、また土用の丑の日(うしのひ)に丑湯といって薬湯に入ったり、夏負けしないためウナギの蒲(かば)焼きやどじょう汁を食べる風習があります。また薬草は、夏の土用にとったものがとくに薬効があると昔からいわれています。

⑧ 二百十日(9月1日頃) ⑨ 二百二十日(9月11日頃)

9月1日～11日頃で、立春から数えて210日目、220日目にあたります。

この頃は稲の出穂期であるうえに、台風の来襲する季節とも一致するので、昔から農家には厄日として警戒されており、天候が悪くなる農家の大厄日とされてきました。

八朔(はっさく)とは八月朔日の略で、旧暦の8月1日のことである。

新暦では8月25日頃から9月23日頃までを移動する(秋分が旧暦8月中なので、早ければその29日前、遅ければ秋分当日となる)。

④ その他

① 初観音

観音様の縁日は毎月18日であるが、特に正月18日に参詣すれば功德が大きいという。下津の渡しは龍泉寺の参拝客で賑わった。

② 初牛

旧暦2月最初の牛の日を朝にして稲荷社に参拝する風習がある。寺小屋時代には、この日に子弟を寺小屋に入学させる風習があった。

③ お釈迦さま

旧暦4月8日は釈迦の誕生日で、「降誕会」といって、誕生を祝う花まつりです。甘酒を飲めば体内に災厄を浄めるという。

④ 中秋の名月(十五夜)

陰暦8月15日、秋の七草をさし、里芋の煮物とだんごを供える。このだんごを、子どもに盗みとられることを喜ぶ風がある。

(3) 講

江戸時代になって、ムラの生活がととのってくると、神社や寺院とは別に、民間信仰が流布し、いろいろな堂や小祠が造立され、精神生活の拠点となりました。

人々はこうした場所を中心として、親睦を重ね、生活のうらおいとしました。

そうした機会をとおして、農民は旅行することができ、見物をとおして知識は拡大されていきました。

そのような助け合いや親睦・信仰を深めるために「講」がありましたが、松河戸では神仏を祭る「講」が多く行われてきました。

島単位、ムラ全体、有志によって行われており、皆でお金を積み立て寺参りの費用などにあてたりもしていましたが、区画整理後は、多くの講が消滅しました。

松河戸で行われていた主な講について紹介します。

① お日待ち(講)

各島ごとに宿を定めて、島の人が集まり酒食を共にして親睦を図った。

昔は1月、5月、10月の年3回、2日に渡って行っていたが、そのうちに半日ぐらいになり、区画整理が始まるころまで続いていた。

1月は龍泉寺の初観音の日に、5月は用水路の清掃(溝役)をした後に、10月は秋の稲刈りを前にした道直し(道役)の後や、小学校の運動会の後にした。

「お日待」なので、2日間に渡って行っていたころは、昼、夜とも飲食を共にし、夜中語り明かし、朝一番鶏が鳴き太陽が出るまで続いた。

② 庚申(かんし)(こうしん)講

年6回訪れる「庚申の日」(かのえさる)に、くじを引いて当たった当番の家に島のものが集まり、五目飯を食べ、「青面金剛童子」の掛け軸をかけて般若心経をあげた。八ツ家島では「庚申の庚申で参ったり参ったりソワカ」という呪文を3回あげることが行われた。

徐々に簡略化が進み、初庚申と12月の庚申日(来年の当番をくじで決める)だけに集まる場所が増え、比較的古い形を伝承してきた河原島でも、平成4年から講は年2回となった。

庚申様は百姓の神であり、米をたくさん実らせてくれる神であるとされ、不浄を嫌うため、葬式を出した家は参ることを1年間控える必要があるとされた。

お勤め後は会食となり、昔は朝方まで世間話をして過ごした後で、お供え物を各戸に配ったが、戦後は夜11時ごろに解散する場所が増えた。多くの島では、昭和40年頃までに消滅した。

うるう年の12月14日に観音寺の門の東の庚申塚(地名だけで塚はない)で、村の有志が念仏をして午後から夕方にかけて集まった子供にお菓子を配っていたが、昭和30年代に姿を消している。

庚申待…人間の頭と腹と足に三戸の虫さんしがいてもいつもその人の悪事を監視しているという。

三戸の虫は庚申の日の夜寝ている間に天に昇って閻魔大王に日頃の行いを報告し、罪状によっては寿命を縮められたり、その人の死後に地獄・餓鬼・畜生の三悪道に墮とされると言われてきた。

そこで、三戸の虫が天に登れないようにするため、この夜は村中の人達が集まって神々を祀り、その後、囲炉裏を囲んで寝ずに酒盛りなどして夜を明かした。



青面金剛童子

③ 念仏講

毎月14日に組のものが、講の中の家を順に宿として集まり、年長者の音頭(鉦をつく人を中心に円形に座り)で般若心経、観音経、波阿弥陀仏など唱えた。

その後、この月並み念仏を廃止して、仏の命日の御速夜に組の人が集まり念仏をあげた。島によっては、年忌がない年は12月にまとめて念仏をした。

念仏をあげてもらった家では餅をついて出したが、次第にまんじゅうになった。今でも念仏のあるところは茶菓子程度の接待をして、組の連絡の場となっている。

葬儀のトリモチの時の念仏は、僧による読経とは別に、枕経まくらきょうと呼ばれる通夜に執り行われる法要であつたり、野辺送り埋葬の時に念仏を行った。

また法要(初7日、35日、49日、一周忌、三周忌、七周忌)などにも念仏をあげている。

文字碑として観音寺門前に供養塔がある。「南無阿弥陀仏 正徳三年 松河戸 同行十七人」

(念仏講は、葬儀時の諸役(トリモチ)も兼ねていた。人数の多い島では、10~15人程度になるよう何組かに分けて行った。区画整理が終了してもしばらく行われていたが、葬儀の簡素化に伴って、令和に入った頃から解散する組が増えていった。)



念仏講の掛け軸と鉦

④ 地藏講

観音寺の地藏様にお参りをして会食をする。

女性のお年よりが多く御詠歌などを歌い、ついでに「頼母子講たのもしこウ」なども行い、寺の什具などを寄付していた。

縁日(旧7月24日)の前夜には、寺に講員が集まって、お日待をして盆踊りなどをした。

昭和40年頃までは時々講員の家に集まり心経をあげていた。接待は茶菓子程度あつた。

⑤ 弘法講(弘法さま)

昭和の終わりにころには講員30名くらいで、月1回集まって心経とご詠歌を行っていた。(後に6月と11月を除く月1回となる)

観音寺の山門に向かって左脇に立つ弘法堂は、もとは県道に面して建っていたが、講員が発起人で昭和52年に寄付等により建設した。(写真)

弘法大使の命日旧暦の3月21日(現在は4月21日)には、島あるいは有志で宿を決め、参拝者は「南無大使遍照金剛」と書いた道案内の幟旗を目印に、弘法さんを祀った宿へ行きお参りする。これを「弘法さん」という。

お供え物は島単位でヤドに持ち寄り、参拝者にはお菓子や卍印を押した餅の施し物をする。

一回りすると抱えきれないほどのお菓子などいただくことになり、子どもたちの楽しみでもあつた。

暖かい春の日ざしを浴びて宿から宿へと訪れ、接待にあずかる人々は楽しい一日を御詠歌とともに過ごす。

今は、各家で行うのが数件、「寄せ弘法」といって講組の者が公民館、観音寺、昌福寺の場所で行われている。



▲弘法参り



観音寺の山門に向かって左脇に立つ弘法堂

⑥ 善光寺講

下街道は尾張から善光寺へ通じる順路ということで、善光寺街道とも呼ばれていた。

「牛に引かれて善光寺まいり」「一生に一度は善光寺に参らなければ、極楽往生できない」などという信仰に支えられて、ご詠歌を唱えながら街道を行く人が見られたが、善光寺参りは遠方でもあり、ゆとりのある人が中心で、庶民の憧れであった。

鉄道が開通しても、村の仲間や親類縁者など、気の合った3名から8名と比較的少人数での参詣が多かった。

御嶽、伊勢、津島、秋葉山等に比べると相当少なかったようである。

観音寺山門に向かった右側に、半坪程の堂がある。この堂は平成25年4月修繕工事がされたもので寄付者8名の名前が書いてある。

堂の中の絵馬に明治12年2月と記されており、以前の堂は昭和52年3月に改築されたもので、棟札には佛名「地藏大菩薩、大悲観世音、善光寺如来、大念佛靈力と寄付者7氏」の名が書いてある。

以前古老の話によれば、閏年の閏月の庚申の日にこのお堂の前でお経をあげ、子ども達に菓子など供物を接待したことがあるとのこと。(大正の始めまで)



観音寺山門向かって右側にある善光寺堂

⑦ 秋葉講

秋葉講は、火伏せの神である遠州秋葉三尺坊に対する信仰集団である。以前は、島を単位として宿を決め、講員が集まって秋葉さんの掛け軸を掛けて祈祷し夕食を共にした。また、当番を決めて秋葉常夜灯に燈明をあげることも行われており、当番のところにはロウソクの入った箱が回ってくる。

一方、村の秋葉講は、旧11月の命日(現在は12月16日)に、観音寺で防の神である秋葉三尺坊を祀り住職がお経をあげた。その後、寺年行司の島代表が集めた米で会食し、その後10人代参者を決めるくじが引かれる。代参者は、翌年の苗代作りの前に秋葉山に参り、お札を受けて各戸に配っている。

【廻り秋葉様】

秋葉様のご分霊が各地区の宿を巡回して、参拝する方式である。

永寿講は嘉永6年(1853)に林金兵衛兵、堀尾茂助の主唱で、秋葉三尺坊大権現のご分霊を修験道の道場であった大竜院に迎えて結成された。

遠州秋葉様のご分霊を修験道の道場であった大龍院(上条町)へお迎えし、48ヵ村(現春日井市、名古屋市守山区)を巡回した。

御分霊は長持に納められ、「永寿講」と書かれた旗と高張提灯に船頭されてムラからムラへ送られる。

区長が唐櫃に納められた御分霊を迎えて、観音寺を宿にして、1泊させて翌日の夕方次へ廻している。

明治時代までは、秋葉様の載った神輿を地域住民が担いで、次の地区の渡し場まで歩いて向かい、迎える村では区長や青年会などが太鼓を担いで神楽を奏でながら迎えたが、今は、掛け軸や提灯などを入れた「おひつ」を自動車などに乗せて受け渡している。



観音寺衆寮堂に祀られている秋葉様



昭和34年の秋葉山代参の10人
5月17日、18日

【参考】 石造物 白山神社 元治元年建立 秋葉山常夜灯(村中安全)
祠 白山神社 川原島の愛宕社が大正元年白山神社に合祀
寺院 観音寺 三尺坊大権現

⑧ 報徳講(伊勢講)

五穀豊穡のお伊勢さまの代参拜講で、島では通称お日待ち(朝まで会食を共にする)といていた。伊勢神宮への代参者は、村の代表者として豊作を祈願する重要な任務を担っている。

従って、旅費は村全戸の共同費用から出され、米を集めて、それを売ったお金をあてる時もあった。島ごとに宿を決めて、1月、4月、9月に行っていた。伊勢への代参は盛大にムラ境まで送り、出迎える習慣があった。

現在は、代参に行かなくても神宮大麻は神宮庁から送られてくるので、島ごとに太神宮(天照大神)の掛け軸をかけてまつり、祈祷を行った後は酒食を共にした。

宿先(町内会長)の自宅で行われていたが、持ち回りとなり、平成に入ってから会食は料亭で行う島が多くなった。1月、4月、9月に行っていたが1月のみ行われるようになり、区画整理が終了した平成28年頃にはほとんどの島で解散となった。

⑨ 御嶽講

春日井の牛山で生まれた覚明行者(1719年生)はこの山を、軽精進で一般人が登拝できるよう尾張藩、福島代官所、御嶽山を統轄する武居家と交渉を繰り返して、天明5年(1785)に黒沢口を開いた。

濃尾平野を中心に普及していきこれによって登拝者は年々増加し登山口の村々は経済的に潤うことになった。

この地域では江戸末期から御嶽講が結成され、明治以降隆盛となり、地域にいろんな分派が生じたが、松河戸では松河戸誕生講が行われており、白山神社境内にも「御嶽大権現」の石像、御嶽先達、大峰先達などの石碑が建てられている。



昭和28年8月 御岳山の登拝

修験者は、それまで禁足の地であった所に足を踏み入れ、修行するようになった。

信仰感覚変化であろう、神の地に入って願ったほうがより効果があると考えられ、覚明行者が禁を破り御嶽山開山になるまでの苦難はこの由縁である。

4月29日の大講(4月から5月の吉日)には観音寺で御岳経ご祈祷やはっけ見が行われ、講員はお参りをした後会食をする。

また、夏(頂上奥宮)と冬(麓の里宮)には御岳登拝に参加し、ついでに大峯山も参拝した。

この先達となる人たちは、毎月宿を定め、覚明霊神の軸をかけ御岳経をあげる。

御嶽講今昔

松河戸町 岡島一男氏談

昔は、誕生講は大きな組織で、旧東春日井郡の全部と名古屋市の一部まで含んでいて、それが一つのまとまりでした。御嶽講社としては最大のものでしたが、大きくなり過ぎたのか、戦後、大分裂し、その後講社同士のヨコのつき合いはありません。

私の講社の本部は守山の白沢で、そこには御嶽山の分祠がしてあり、霊神碑も沢山あります。霊神碑は、ある程度より上の階位の人が死期が近いと感じたら自分で建てます。

そんな階位まで上がるのには年数もかかるし、御嶽山に建てると金もかさむ上、雪崩の時には子孫が修復せねばならないので、このごろは建てる人がめっきり減りました。

登山も、このごろは観光気分の人が多くなりました。昔は山の中で先達(せんだつ)さんにはぐれないよう必死でしたが、今の人はずぐ個人行動をとる……。まあ、あまり堅い事を言うと信者が減るというのでしょうか。

昔は、黒沢の部落の人々が参詣者にしきりに金をねだったものです。なんでも覚明行者が「開山工事を手伝った村の人々に与える金は自分にはない。後から来る参詣者から受けよ」と御託宣したとかでネ。

郷土史かすがい第3号から 平成29年12月7日

食事はなく茶菓子程度で冬の夜寒行の托鉢などをした。このような行事も昭和50年代には衰退した。その後、御嶽山の登拝も観光気分の人が多くなり厳格な修行もなくなった。

第1表 御嶽講の系譜



誕生講は、牛山新田で農業を営んでいた丹羽多治右衛門が結成した。

彼は覚明を尊敬し18歳のころから毎年3度は御嶽山へ登り、先達となって近村の人々に御嶽信仰を勧めて登拝を続けていたが、次第に同志が増えたので、天保3年(1832)に牛山で結社した。

誕生講の多い地域は東春日井郡と名古屋市の一部を含め50ヶ村以上であった。

現在、市内には、関田と下市場地区、松河戸(守山区川村と合同)、前並(小牧の誕生講稲荷教会に所属)の3派があるが、相互交流は少ない。

石造物を御嶽山を模して小山を築き、役行者、不動尊、覚明行者を中心にして、周囲に霊神碑を配する。



御嶽社(白山神社境内)
「御嶽大権現」や「行者塚」、「御嶽先達」「大峰先達」の石碑

○ 大峰山代参

奈良県吉野の大峰山にある大峰山寺に参拝する古来からの土着の山岳宗教をいう。

役行者(えんのぎょうじゃ)が開いた山のうち最初に開山され、修験道発祥の「霊峰」として崇められてきて、今なお女人禁制が続いている。

標高は1719mで、山頂には蔵王権現を祀る大峰山寺があり、「山の正倉院」とも呼ばれている。



大峰山代参
昭和32年8月16日~18日同行8名
奥の院にて

⑩ 洲原講（白山信仰）

奈良時代に越前の白山を開山(養老元年 717)した泰澄大師は、御前峰に白山比咩神社奥宮を建立し、これが白山信仰の基になった。

江戸末期に誕生した洲原講は、松河戸でも「お洲原まいり」のための講が組織されていた。

代参として、或いは気の合った者の仲間で、洲原神社(岐阜県美濃市須原)へ、1泊2日の日程か、または日帰り強行日程で五穀豊穡の祈願に出かけた。

洲原神社は、美濃国における白山信仰の中心的な神社の一つで、白山前宮として、美濃馬場から白山登拝に大きな役割をしてきた。

泰澄大師によって創建されたと伝えられ、農業の神様として有名で、神社の「お砂」を田畑にまけば豊作といわれた。

第1次世界大戦中に国産自転車の生産台数が増え、昭和に入ると一層普及が進み、自転車による洲原詣が多くなった。

昭和2年に越美南線が美濃洲原まで開通すると、多治見・美濃太田経由で鉄道を利用した参拝が行われるようになり、昭和38年に国道156号が改修されると、観光バスを仕立てた団体参拝も行われるようになった。



洲原神社楼門（重要文化財）



洲原神社に残る当時の案内掲示

○「郷土誌かすがい」に松河戸の方の自転車での「洲原神社」参拝時のお話があったので紹介します。

松河戸町の河本鎌一さん(明治40年生)が、太平洋戦争前に、3回から4回自転車で参拝された時のお話し

苗代の済んだ5月上旬頃、会社勤めでなく都合のつく者2人から3人で朝7時頃出発し、夕方暗くなる前に帰宅した。

ルートは、小牧・犬山・鶴沼・勝山・関・美濃・洲原の筋と、内津峠を越えて池田・小泉等を経て現在の国道284号沿いで関に出る道筋を利用したりした。

昼頃神社に着き、参拝をしてお札と「御蔭土(おすな)」を受けた。

その後近くの長良川の川原で弁当のお握りを食べた。途中の店でうどんを食べたこともあった。

祭礼以外の日は鳥居の中まで自転車で行くことができた。

「御蔭土」は自分の苗田に蒔いた。

松河戸町の長谷川良一さん(大正6年生)が、昭和26、27年の頃、苗代の仕事を済ましてから、近所の者同士5人から6人で、小牧・犬山・勝山経由のルートで出かけた時のお話し

かなり長い道のりではあったが現在の美濃市の町並みを抜け、長良川の堤防道路に出ると、顔に当たる春風が心地よく、ペダルも軽く感じられた。

朝7時頃出発し、神社に昼頃到着した。

参拝してお札と「御蔭土」を受け、川原で休憩して昼食をとった。

祭礼ではない日に出かけたので、神社は静かであった。

往きは登り坂が多くてきついが、帰りは下り坂のため少し楽であった。

夕方4時頃小牧に着いて、街道端の居酒屋へ寄った。毎年行く人はこれが楽しみでもあったそうだ。

途中の心配はパンクとブレーキの故障であったが、トラブルはなかった。

「御蔭土」は自分の苗田に蒔いた。

自転車の普及

大正8年に創業した勝川の長縄自転車店の話によると、当市内には12~13軒の業者があった。

当時の自転車は輸入自転車で鍛冶屋から転業したものが多く、人力車、馬車、荷車などの修理も兼ねていた。

明治40年に勝川駅前に自転車預かり屋が出来ているが、これは当時の自転車の普及をよく物語っている。

⑪ 西国三十三ヶ所巡礼

松河戸で観音巡礼が始められたのは観音像の銘によると、(寛政年間-江戸時代後期)で、10年に一度程度同行を組織し巡拝を行ってきた。

観音堂には、西国観音様の石佛が35体位まつってあり、本尊の大きな石佛には「大乘妙典石経、現住本如奉謹志、松本氏六観、寛政二寅戌歳三月」とあり、寛政2年(1790)3月に建てられたもので、この頃から西国観音霊場参りが盛んになったと考えられる。

先同行による指導の話、道中記、同行同士の付き合いが一生続いたことなどが今も人々の語り種となって残っている。

戦前は、20歳位になる村中の男子は、10年に一度位有志を集めて西国の観音様三十三カ所を巡拝した。

その後、死ぬまで同行として三・七の回忌ごとに、堂の前で住職にお経をあげてもらい、そのうえ同行で御詠歌をあげて各戸お参りし、宿の家で酒食する慣習があった。

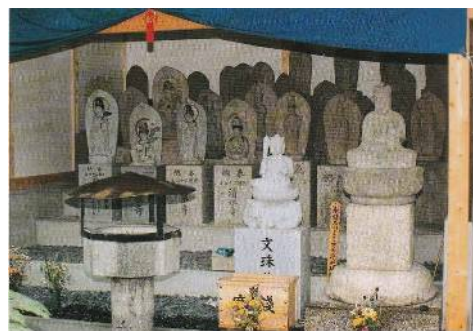
同行ということで、親戚同様の深い関係であり、そのため、巡拝しない者は一人前として扱われない風習があったという。

同行の中には、恵まれていて15、16歳で参拝する人、家が貧しくて30歳くらいで参拝する人と年齢はさまざまだったが、20~25歳位が中心であった。

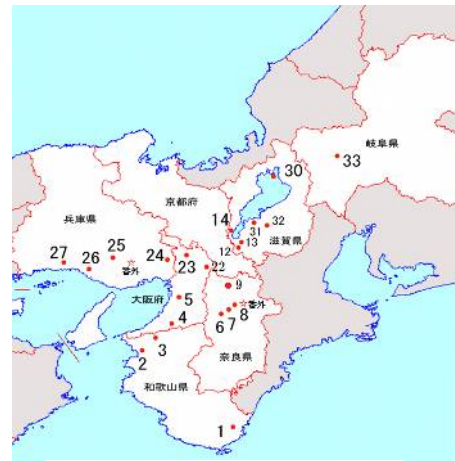
戦後は、夫婦や老人の有志が5~6人で参拝することが多くなり、同行で巡拝が実施されたのは、昭和25・26年(同行者26名)、昭和28.29年(同行者12名)までとなっている。

観音寺の観音堂には、巡礼後、同行や有志で奉納した石像が安置されている。

※ 観音さまは、三十三の姿に変身して、極楽浄土からこの娑婆世界に来られると言われていることから、観音霊場は三十三カ所あります。



観音堂



西国三十三所札所
(京都府に所在するものを除く)

観音堂に安置されている石像一覧

A 巡礼後、同行や有志で奉納したもの(札所番入)

札所番	寺院名	刻銘(年号 西暦)	身丈
第1番	吉岸渡寺(智智山寺)	不明	54cm
第2番	紀三井寺(金剛宝寺)	文政2年(1819)	56cm
第3番	粉河寺(こかわでら)	文政11年(1828)	52cm
第4番	施福寺(栴尾山)	弘化2年(1845)	54cm
第5番	葛井寺(ふじいでら)	元治元年(1864)	52cm
第6番	壺坂寺(南法華寺)	明治27年(1894)	53cm
第7番	岡寺(竜蓋寺)	不明	54cm
第8番	長谷寺	明治12年(1879)	48cm
第9番	南門堂(興福寺)	明治8年(1875)	60cm
第10番	三室戸寺(みむろとじ)	明治32年(1899)	60cm
第11番	上醍醐寺(かみだいごじ)	明治27年(1894)	61cm
第12番	岩間寺(正法寺)	明治41年(1908)	43cm
第13番	石山寺	大正元年(1912)	59cm
第14番	三井寺(岡城寺)	大正4年(1915)	63cm
第15番	今熊野観音(観音寺)	大正10年(1921)	67cm
第16番	清水寺(京都市)	大正15年(1926)	63cm
第17番	六波羅蜜寺	昭和9年(1934)	62cm
第18番	六角堂(頂法寺)	昭和22年(1947)	68cm
第19番	草堂(行願寺)にうご)	昭和10年(1935)	56cm
第20番	善峰(峯)寺(しまねでら)	昭和27年(1952)	56cm
第21番	穴太寺(あおなじ)	昭和27年(1952) 尾張西国	56cm
第22番	総持寺	昭和30年(1955)	48cm
第23番	勝尾寺(弥勒寺)	昭和31年(1956)	58cm
第24番	中山寺(中山観音)	昭和39年(1960)	57cm
第25番	清水寺(兵庫県)	昭和35年(1980)	56cm
第26番	一乗寺(法華山)	昭和38年(1983)	58cm
第27番	国教寺(古写寺)	昭和38年(1983)	56cm
第28番	成相寺(なりあいじ)	平成元年(1989)	67cm
第29番	松尾寺(まつおでら)	平成3年(1991)	56cm



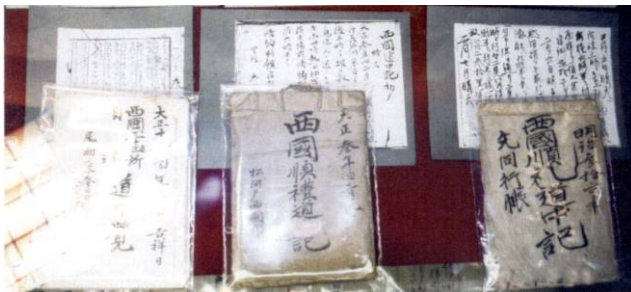
昭和 28・29 年の同行者記念写真
戦後は勤め人が多く、2年に分けて巡拝した。
松河戸誌研究会から



昭和 25・26 年の同行者記念写真



▲同行者毎月各戸別参りの名簿



西国巡礼道中記(旅日記)

かつて、村人にとっての寺社詣では、村の災いを防ぎ、豊作を祈願するために大切な意味を持っていました。その多くは講を組織し、出し合ったお金を積み立て村の代表者を送り出すもので同行者はそれなりの責任がありました。旅での、様々な見聞きした情報・知識は、「道中記」によってまとめられ、村人全員に伝えられました。

その後、昭和 45 年頃からは、観光バスを仕立てた夫婦による団体参拝が行われるようになり、行楽気分の楽しく、懐かしい思い出の巡拝が昭和 45 年～60 年頃盛んに行われた。



昭和 54 年 9 月 29 日 紀三井寺参拝時の記念撮影 同行 42 名

昭和 54 年 9 月 29 日、30 日の 1 泊 2 日 紀三井寺→粉河寺

短い日程であり、台風 16 号が近づいていたが、雨に降られることもなく楽しい参拝になった。

⑫ その他

○ 秩父札所三十四ヶ所観音霊場

昭和 58 年～昭和 60 年

親睦を兼ねた巡拝が行われています

○ 坂東三十三箇所観音巡り

昭和 59 年～昭和 60 年

○ 四国八十八カ所

昭和 36 年～昭和 60 年(随時)

(4) 冠婚葬祭、通過儀礼等

人の一生にかかわる儀礼は、誕生から死に至るまで、それぞれの段階、つまり、人生の節目に行われる習俗で、ムラの生活とも深いかかわりをもっていました。

厄年、年祝いは個人的なものです、それは同時に、ムラのなかの社会的行為でもありました。

このような家族的催し物についても、古くから島の人達は、お互い協力して、お手伝いやお祝いをしていました。

しかし、最近では専用会場を借り自宅で行われなくなったり、また区画整理で島がなくなったりしたことなどから、近所の人達がお互いに、お手伝いする事もあまり行われなくなってきました。



① 初宮参り

宮参りというのは、神に生児の成長多幸を祈り、赤子をその土地の神（産土神）の見参に入れ、氏神、氏子の関係を結ぶ儀式でもあります。

男子は誕生 30 日目に、女子は 33 日目に産着から初着に替えてお宮参りをします。



産着から初着に替えてお宮参りをする。
里の祖母が抱いて宮に参る。

② 七・五・三詣

子どもの成長を祝う行事として古くから執り行われている七五三ですが、松河戸では戦前はあまり行われていなかったように思います。

戦後は綺麗な着物を子どもに着せて祝うようになりました。

古くは、3歳の男女が、それまで剃っていた髪を伸ばし始める「髪置きの儀（かみおきのぎ）」、そして5～7歳になると初めて袴を身につける「袴着の儀（はかまぎのぎ）」あるいは「着袴の儀（ちゃっこのぎ）」という儀式があり、乳児から幼児へ、幼児から少年期への通過儀礼でした。

子どもは神からの預かり者として考えられ、土地の産土神うぶすながみにその成長を承認され、同時に、属する社会の成員として村人たちに段階的に位置づけされていきました。

今思うと、戦後、昭和 30 年代頃までは、松河戸の子ども男女共に 3 歳位まではくりくり坊主だったようです。



令和元年頃 個人

③ 稚児行列

寺や神社の本堂とか山門などが改修されるような大慶事があると、お祝い行事として稚児行列があります。

数々の祭礼行事には、きれいにお化粧をして、美しくあでやかな衣装を着て、神さまに奉仕をしたり、美しく舞を舞う「お稚児さん」。

古くからは、五穀豊穡や悪魔払いを祈り舞ったものでした。子供が、大人よりも神さまに一番近い存在として、祭礼奉仕にかかわっていることがわかります。子どものうちに稚児を 3 回上げると幸せな大人になるという伝承があります。



昭和 60 年頃 個人蔵



昭和 30 年頃個人蔵

観音寺の落慶法要晋山式 平成元年 5 月 3 日
盛大なお稚児のお練り灌頂水を頂く。



④ 成人式

成人を表す儀式として、公家や武家などでは「元服」という儀式がありましたが、時代とともに庶民にも広がって各家で成人を祝ってきました。

松河戸では、「若者組」が江戸時代からあり、その後「青年団」と名称を変更しますが、まずそこへ加入することによって自他とともに成人意識が高められました。

白山神社の境内に「力石」という 92Kg の石が飾られています。これが持てるようになると、村で一人前だと認められたといひます。

また、戦前に松河戸では 10 年に 1 度くらい西国三十三ヶ所巡拝をしており、そこに同行すると一人前と認められました。

同行しない者は一人前として扱われない風習があったので、20 歳近くになる村中の男子は、早く同行できるよう村の役員にお願いに回ったそうです。

戦後になると、1948 年（昭和 23 年）に公布された祝日法により、1 月 15 日を成人の日に指定され、成人式の開催は市（自治体主催）の一大行事となりました。

当初は各中学校単位による分散方式で行われていましたが、昭和 41 年に新しい市民会館ができると統合開催が可能になり、午前 2 部に分けて行われた。

市の式典が終わると、小学校、中学校グループごとに分かれて二次会も行われていました。

現在は、1 月第 2 月曜日（2000 年に祝日法改正）に総合体育館において一斉に行われています。



▲戦前の道風青年団



白山神社境内にある力石



▲昭和 9 年 同行者記念撮影 同行者 24 名 西国三十三ヶ所巡拝



市民会館での成人式 終了後
平成 15 年 市広報広聴課



総合体育館での成人式 終了後
昭和 41 年 市広報広聴課

⑤ 結婚式

昭和30年代前半までは、仲人を介した見合い結婚が主でした。

地域には縁談を取り持つ仲人がおり、集まってくる多くの花嫁、花婿候補の写真と履歴書を見比べ「釣り合い」をみてお見合いをしました。



昭和25年頃 結納品の祝物 個人蔵



昭和35年以前頃までの花嫁荷物の門出

縁談がまとまると、結納を交わしました。

花嫁方の床の間の前には「目出度尽くし」の祝物が飾られ、婚約指輪と結納金が贈られました。

花嫁荷物は、男性家より前日にリヤカーを持ってきて、当日午前中に女性家はそのリヤカーに荷物を積み「長持ち歌」を歌って両家の中間まで運び、出迎えの男性方に荷物の受け渡しをします。



昭和25年頃 嫁入り(かどで) 個人蔵

現在はトラックで相手方まで運ぶのでこのような受け渡しはみられません。

結婚当日午後は、「嫁入りよー」とはやしながら菓子をまき、自宅へ花嫁を誘導しました。

花嫁が男性家に入るのが夕方になるので定紋杵入りの提灯(嫁入り提灯)で迎えに出ました。



▲花嫁が男性家に入るのが夕方であるので嫁入り提灯で迎えに出る



結婚式などに使う三ツ盃



花嫁の髪飾りと懐中物
昭和初期

式、祝宴は自宅の座敷(仏壇の前)で、家族、親戚、隣近所を交えて行うのが普通でした。

式の後、花嫁は名披露の品とともに「近所回り」をしました。

この様に、結婚式は村の人達が行うもので村の「風習」として行なっていました。

松河戸でも、仏式、神式、教会など様々な形の結婚式がみられるようになりましたが、昭和40年頃には結婚式の会場が、自宅から結婚式場へ変わっていき、この様な行事や花嫁姿は全くな見られなくなりました。



平成15年頃 個人蔵

⑥ 四十二厄

本厄は男性の場合は、数え年で 25 歳、42 歳、61 歳、女性の場合は 19 歳、33 歳、37 歳とされています。

特に男性の 42 歳、女性の 33 歳は大厄と呼ばれ災難に遭う率が高いため、家では親戚、知己を招待し厄落としの宴会を行い、また同級生全員で白山神社で厄払いを行い灯籠などを寄進しました。

「厄年」は、「役年」ともいって、仕事や地域・家庭において、今より責任のある地位に上がる時期で、体に気を付けて頑張ろうという意味がある様です。

なお、特に男性は 41 歳を前厄、43 歳を後厄といって同じように厄落としをしました。

⑦ 歳祝い

長寿を迎えた人自身を祝福するとともに、周囲の人もそれにあやかるといふ意味を持ち、平安時代に中国から伝わり、鎌倉時代には現在のように還暦を節目として祝う習慣が広まったと言われています。

長寿の祝については各家にてお祝いをしますが、松河戸地域としても老人を敬い尊敬する風習は昔からあり、多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を敬老会として祝ってきました。

大正 13 年に松河戸で初めて敬老会を青年団が主催で行いました。戦前は、青年団が中心となり敬老会が行われていましたが、戦後は婦人会が中心となって行われました。

昭和 26 年中央社会福祉協議会（現全国社会福祉協議会）が 9 月 15 日を「としよりの日」と定め、9 月 15 日から 21 日までの 1 週間を運動週間としたため、松河戸の敬老会もその期間で行うようになり、昭和 41 年に敬老の日(祝日)が制定されると、敬老の日に実施するようになりました。

■ 還暦（かんれき） 61 歳（満 60 歳）

60 年で千千十二支が一巡してもとの暦に還ることに由来。赤いちゃんちゃんこは赤子に戻りもう一度生まれ変わって出直すという意味。

■ 古希（こき） 70 歳

中国の詩人、杜甫の詩の一節「人生七十古来稀なり」に由来。

■ 喜寿（きじゅ） 77 歳

喜の草書を楷書にすると「七」と書き、字を分解すると十七の上に七が付いたような文字となることに由来。

■ 傘寿（さんじゅ） 80 歳

「八十寿（やそじゅ）」とも言う。傘の字の略字「傘」を分解すると八十となることに由来。長寿祝いの色は金茶。

■ 米寿（べいじゅ） 88 歳

米の字を分解すると八十八となることに由来。

■ 卒寿（そつじゅ） 90 歳

卒の字の略字「卒」が九十と読めることに由来。

■ 白寿（はくじゅ） 99 歳

百の字から一を引くと「白」になることに由来。

■ 百寿（ももじゅ） 100 歳

100 歳であることから百寿。ひゃくじゅ。紀寿（きじゅ）とも。紀は一世紀を表すことから。



▲還暦祝で祇園祭に合わせ祭りをした記念写真

⑧ 葬儀式

写真は、観音寺から出て、共同墓地に向かう葬列の出発です。

先頭が先鐘で、次が先旗、提灯、四の旗と続く、本堂向拝の下に棺をのせた輿が見えます。

葬式の時は本道を避け、墓地への道を「野辺の送り」の行列が進んでいきました。



昭和 37 年頃 出棺 観音寺から墓地へ行くところ

喪主は、近親や島の近隣の人に寄り集まってもらい、葬式万端について協議をし、各役割をして準備にとりかかりきす。

葬儀長(世話役)は町内会長(組長)などがなって念仏講組を取り仕切り、割与えられたこれらの諸役(トリモチ)は全て島の人達(念仏講組)が手分けして行っていきました。

葬儀の時の念仏講は、僧による^{どつきょう}読経とは別に、^{まくらきょう}枕経と呼ばれる通夜に執り行われる法要であったり、野辺送り埋葬の時に念仏を行いました。



家での葬儀を終え火葬場へ向かう 昭和 59 年

墓地への道を延べ送りの行列はゆっくりと進み、村の人たちは道端でその行列を見送りました。死は個人的なものでは地域で共有されていました。

その後、墓地埋葬が困難になって、昭和 47 年から火葬場への移行が行われたことで、家で葬儀を行って車で火葬場へ行くこととなりました。村の人たちは、火葬場へ死者・親族や葬儀担当が車で向かうのを見送りました。



旧墓地の観音寺境内への移転の儀式
昭和 52 年 3 月 旧墓地にて

(昭和 55 年 9 月に春日井市、小牧市、豊山町共同で小牧市字大草に火葬場である尾張東部聖苑が開設された)

さらに平成になるとほとんどの家が葬儀を葬儀場で行うようになって、ムラでこの様な葬式の行列を見ることもなくなりました。

葬儀場で行うようになってからは、葬儀社が葬式組の肩代わりをするようになり、島の人達の手伝いも受付程度となりました。

火葬によって穴掘りの作業は不要になり、葬具制作にも変化が生じ、火葬後の遺骨はラントウバ(詣り墓)のある観音寺の納骨堂に納められることとなりました。



区画整理が始まる前の利用
駐車場として使われていた。
現在は、ここに松河戸公民館が建っている。

墓(埋め墓)が不要になったことから、埋め墓は掘り起こされ、現在はそこに松河戸公民館が建っています。

(松河戸でも少子高齢化や核家族化で、区画された場所に立てる従来の墓の維持管理が難しくなる中、合葬式墓地の利用者も現れています。)

島がなくなって、また葬儀事態も簡素化、多様化されて家族葬も多くなってはいますが、地域住民の故人への惜別とその死を弔う心は同じです。

⑨ 法要

故人の命日に死者の魂を供養する法要は、お盆や彼岸供養といった先祖の霊をまつる行事を含め法事といい、仏の供養と一族縁者の絆を深めて繁栄を目指す意味合いもあります。

松河戸では、その家に法要があるときには、仏の命日の御逮夜に島の人(念仏講)が集まり念仏をあげました。(初七日、49日、1周忌、3回忌、7回忌など)

長老がまず最初に懺悔の文を読み、皆で心経などを1時間程読経しました。

念仏には餅をついて出していたが、まんじゅうになり、お菓子程度の接待となりました。

忌日法要	年忌法要
1. 初七日(7日目) (最近では葬儀の日に行う)	1. 一周忌
2. 二七日(14日目)	2. 三回忌
3. 三七日(21日目)	3. 七回忌
4. 四七日(28日目)	4. 十三回忌
5. 五七日(35日目)	5. 十七回忌
6. 六七日(42日目)	6. 二十三回忌
7. 七七日(49日目) ・満中陰	7. 二十七回忌
8. 百カ日(100日目) ・卒哭忌	8. 三十三回忌(弔い上げ)
	9. 三十七回忌
	10. 四十三回忌
	11. 四十七回忌
	12. 五十回忌(弔い上げ)
	13. 百回忌

○ 服忌

戦前までは、江戸時代に定められた「服忌令」が松河戸でも基準として用いられていました。

この「服忌令」によると、最も期間が長いのが父母の場合で、「忌」が五十日、「服」十三ヶ月でした。それ以外の親族は、「親等」が離れるに従い期間が短縮されます。

「忌中」は、故人のために祈りを捧げる期間で、仏教における死者への追悼は「中陰法要」にあたり、四十九日法要を持って「忌明け」となりますが、神道では故人との関係で忌中の長さが違い、最大50日でした。

※ 中陰法要…仏教の教えでは、人は亡くなってから四十九日間、六道輪廻(天、人間、修羅、畜生、餓鬼、地獄)の間をさまようと言われており、これを中陰といい祈りを捧げます。

「喪中」は、故人を偲ぶ期間で、一般的には一年間であり、目安として「一周忌」法要をもって喪明けとされています。

戦後、官公庁などでは職員の服務規程の中で、「忌引き」の期間が定められ、配偶者は十日間、父母は七日間とするのが一般的なようですが、基本的には各地域の慣例に従っているのが現状です。

一般的には、四十九日祭までが「忌」の期間で。神棚の扉を封じた張り紙をとり、以降は宮参りを許されました。また「服」の期間も時代とともに変化しているようです。

《参考資料》

写真と図表で見る松河戸 松河戸誌研究会から
郷土誌かすがい 第43号 春日井の盆
春日井市史 地区誌編2
白山神社 資料

松河戸文化科学探求隊

隊長 長谷川浩

080-3657-7052

松河戸町の沿革ホームページ

<http://matsukawado.com/>